

# 講 話

## 高等学校学習指導要領の改訂と農業教育

文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室

教科調査官 田畑 淳一

今、指導主事とのヒアリングを行っていました。中身については GAP の調査で各県でどのような取り組みをしているかを調査しました。

資料については高等学校指導要領の解説にそってページをつけています。高等学校学習指導要領の改訂は平成 34 年に行われます。皆さんが持っている科目がどのように変わるか説明していきたいと思います。また、どのように子供達に教えていけば良いかという入り口として資料を見ていただければと思います。夏にそれぞれのブロックに資料を配布しています。これからスライドを使って説明していきたいと思いますが、手元の資料と若干の違いがあります。

始めにスライド 7 番目をご覧ください。7 ページの資料は、新しい学習指導要領をイメージできるようにまとめました。この 1 枚に、今回の新学習指導要領に書かれている解説と要領を示しています。現行の指導要領が始まる前に、私は熊本県の指導主事の時に伝達講習に参加しました。私の前任の指導主事から伝達講習を受けました。現場から指導主事になったばかりだったので、学習指導要領の全体像が見えませんでした。話の内容は理解できたが全体の形がわかりにくかったため、7 年前に調査官になって全体像を皆様にお示しすることで、皆さんがお持ちの科目や各学科でどのように考えていくか、今回このように資料を整理させていただきました。この資料は私のオリジナルでどの学習指導要領にも載っていません。ただ、ここに書かれている言葉は学習指導要領の解説や要領に含まれています。このような資料を見て皆様には全体像を掴んでいただきたいと思っています。

現行の学習指導要領を見たときに、一番わかりにくかったのは全体像が見えないことです。今回は農業科で育成を目指す人材像として「農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人」を目指していくという位置づけをしました。そこで育成すべき人材像にはどんな力が必要かを示したのが育成を目指す資質・能力です。実はこの資質・能力が全部の科目の中に示してある。作物・野菜・果樹など全ての科目に育成すべき資質能力として、知識及び技術、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等ということを示しました。この 3 つの視点で整理したのが今回の学習指導要領の大きな特徴であり、実はこのことが学習評価につながるように今回整理しています。もう一つは、見方・考え方というところです。これはアクティブラーニングにつながり、最終的には主体的で対話的で深い学びという表現に変わってきました。その中心になるものは見方・考え方をしっかりとらえて主体的で対話的な深い学び、特に深い学びのところで子供達の思いや取り組みがぶれないように整理したのが見方・考え方です。農業ではどのように整理したかという、農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全および資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連づける。そして、実践的・体験的な学習活動を行う。ここのところが、今回の改訂で特徴付けられたことになります。

また、農業は現行30科目で今回の改訂でも30科目です。全体を資料のように整理して30科目位置づけ、その中で設置者と各学校で考えた教育課程の中で、見方・考え方を働かせ実践的・体験的な学習を行うことで育てていくことを頭に入れてください。

農業以外のものも今回の改訂に関わってくるので資料の3番・4番をご覧ください。まず、職業の教科・科目の全体構成について農業の科目数は30→30、工業は61→59で、工業は農業の倍近い科目数があります。工業では「船舶工学」、商業では「観光ビジネス」などの科目が新設されました。職業に関する各学科の原則履修科目は従前通り、基礎的科目と課題研究の2科目です。農業の基礎的科目は「農業と環境」となります。改訂の基礎的考え方として、社会に開かれた教育課程の実現のために何を学ぶかだけでなく、何ができるようになるか、そのためにどのように学ぶかまでを見通した改訂です。何ができるようになるか、育成すべき資質能力の明確化、各科目の目標に、知識及び技術、思考力・判断力・表現力等、学ぶに向かう力・人間性の3つの柱にそって再整理をしました。どのように学ぶかのところが、先ほどお話しした主体的で対話的で深い学びの実現ということになってきます。そして、何を学ぶかが、色々な場面で出てきますが持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容の改善ということで、多くの農業の科目においても持続可能や情報化の話、グローバル化の話が出てくるわけです。各教科目標の改善については実践的・体験的な学習活動という表現がどの科目にも入っています。知識・技術の部分、思考力・判断力・表現力の部分、学びに向かう人間性の3つが入ります。専門教科においては、知識及び技術という表現で統一しています。農業科の場合は、造園等では技能という言葉を使いますが、物を作る作物や畜産は技能という言葉を使わず技術という言葉を使います。この場合の技術には技能という言葉が含まれ、技術という言葉で統一しています。このように3つの柱で再整理し、農業科の科目ではあるがこのような形で目標の中に育成を目指す3つが入っています。

手元の資料はスライドの20番に農業科の目標が入っていますが、現行と違う新しい目標は具体的に3つに資質能力を加えた目標になりました。このことは、学習指導要領の新旧対照表に載っています。現行の目標は農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識や技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割について理解させるとともに農業に関する諸課題を主体的・合理的にかつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるという目標になりますが、今回の目標は注意していただきたいのが「させる」という表現がほとんどなくなっています。これは、あくまでも子供たちがどう捉えてほしいか、何ができるようになるか、主語が子供たちとなっていくので「させる」というのはこちらから子供たちに恣意的ではなく自発的な学習につながるようにと表現が変わりました。

表現が変わると次のようになります。農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として、必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指します。(1) 農業の各分野について体系的・統計的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。(2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

これを先生方に捉えていただき、例として「農業と環境」では「させる」という表現が変わ

り、内容として暮らしと農業という捉え方を現行でやっているが暮らしと農業の中には、食と農業、生活と農業、環境と農業、農業の動向と課題がこれまでの内容の中にあっただが、改定後は内容の中に「1に示す「資質・能力」を身に付けることができるよう次の指導項目を指導する。」という表現が変わりました。1に示す「資質・能力」とは、知識及び技術、思考力・判断力・表現力等、学ぶに向かう力・人間性等これが身に付けることができるように指導項目を指導します。指導項目の位置が今回の改定で大きく変わった「農業と環境」とプロジェクト学習、ア・農業学習の特質、イ・プロジェクト学習の方法と進め方ということが今までのかけ振りと変わり、ここに示す通り内容については、3つの柱に整理した資質能力を身に付けさせることを明確化しました。その点が今回大きく変わったとみています。そして、このことが先ほど言った1の次2というのがありますが、その指導項目の中には、暮らしと農業の中で、また「資質・能力」の部分で3つに分けて書いているということになります。先生方は年間指導計画を立てるとき、この「資質・能力」をみて目標を設定することができますし、シラバスを作るときにこの資質・能力をしっかり捉えていただければ、評価の部分として3段階、今は4段階に評価はなっていると思いますが、知識及び技術の部分、思考力・判断力・表現力の評価、学ぶに向かう力・人間性の部分、この辺のことを考えた評価を行って頂きたいと思います。ただ、評価については、まだ文部科学省で検討していないので私見にはなりますが、そのような捉え方をしてほしいと思います。

農業科の改定のポイントは資質能力を3つに分け、農業科全体をどのように改定したか述べてさせていただきます。まず、持続可能で多様な環境に対応した学習を充実、農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図る学習を充実、安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実、農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実というところで、お手元の資料の2番の囲んだ部分にポイントを入れています。この基本的な考え方としては1枚を1つにまとめると、安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容を改善・充実したということになります。この辺の言葉を整理して表現したのが、最初にみてもらった全体像ということになります。ですから、この全体像を皆様の頭の中に入れておいていただきたいと思います。

では、細かいことは時間が許す限り説明はしますが、全体的に皆様に私が伝えたい大切なメッセージが3つあります。それは、農業学習の改善として1つ目が、各科目の確認と授業改善につながっていただきたいということです。ここに科目構成と新旧対照表というのがお手元の資料の10枚目にあります。ここに改善前、現行の学習指導要領に載っている30科目です。これは皆様方現行で行われている科目なので自分の担当している科目はあるだろうし、県によっては学校設定科目などに行っているところはあるかもしれませんが、備考のところ今回の改訂に関わったものがあるかと思います。「農業と環境」は科目名は変わりませんが、ただ分類を整理して今回「栽培と環境」「飼育と環境」いう科目が分類整理のため生まれました。これは、見方によっては新しい科目という捉え方もありますが、農業では今までやってきた科目を分類整理してできた科目と考えて、新設とは思っていません。同じように「農業情報処理」は今回「農業と情報」という科目名に「農業経営」は「農業経済」に整理統合しました。ただ、注意していただきたいのは、資質・能力をとおしてすべての科目を見直しているの、科目名が変わっていても捉え方が変

わっているのです、子供たちに何を伝え、何を教えていくのか、何をつかんでほしいのかということが変わってくるので、皆さんには是非、科目の解説のところをしっかりと読んでください。そうすると、例えば作物は名称が変わらないから現行のままでいいのかということ、年間指導計画やシラバスを考えるとときに解説をしっかりと読むべき、そうすることにより、34年からの新しい学習指導要領の対応が変化することを意識してください。そうするとすべての科目が、こんなふうになり新しい科目となります。科目名は変わらないが、新しい内容で新しい捉え方というふうになっていきますので、それを皆様をお願いしたい。もう一つは、もう大分無くなったのですが、学校訪問の時、年間指導計画のなかで作業という表現がいまだに見られる所がある。やはり、学習として子供たちが取り組んでいるので、農業学習として捉えたものを取り組み、授業の中で取り組むので農業実習という表現に変えてほしい。授業改善の中での資質・能力の捉え方、農作業から農業実習へということをしっかり捉えてほしい。このことは、2・3にも関わってくるのですが、この夏非常に暑かったり、とくに子供たちの夏休みの実習での先生方の健康管理に気をつけながら行わなければいけないということに苦労されていると思いますが、34年の新しい学習指導要領になる時はぜひ授業改善と共に農場の規模もしっかりとらえていただきたいと思います。

今日、指導主事の皆さんと話したのはGAPの予算をどんな風に考えるかとなった時に、今はオリンピック・パラリンピックがあって農水省もしっかり応援をしてくれて、農業生産法定管理は大事であるということから入り、各学校でのGAPをどうするかという話になってきていますが、将来的にどう捉えるかとなると農場の予算の中にこのことをしっかり組み入れて自立しないといけない。それが私達の考えないといけないところではありますが、そうしないと恒久的に続いていけないし、今は応援してもらっているためお金はあるが、お金が無くなったらできなくなりましたのではないので、このことは大事なことなのでGAPをするというやり方からすると、予算の検討の仕方もしなくてはいけないと思っています。ただ、県によってはなかなか財政局とのやり取りが大変だという話もあるが、そこは校長会と現場の先生が一体となって予算要求をしてしっかりGAPがなぜ大事かを問うていただき認めていただき、農場予算の中に役務費や消耗品などでGAPの思想・考え方をしっかりと入れていただきたいと思います。「する」ということはそれでいいが、「とる」というところは大事に残すという意味で農場予算の中に継起的に入れることを34年度からのために頭に入れておいてほしいと思っています。それが、授業改善も含めた農場の運営管理になると思います。とくに、農場長の先生方はよく考えていただきたいと思います。

2つ目に、プロジェクト学習とプロジェクト活動についてというところで示しております。お手元の資料スライドの34枚目に学習指導の改善・充実ということで、ここにプロジェクト学習の位置付けがしてあり、1番のところの指導項目に、先ほど農業と環境とプロジェクト学習とありましたが、作物にも作物とプロジェクト学習というのがあります。これが野菜、果樹、草花の全ての科目に1番最初にプロジェクト学習を入れました。作物生産と経営に関するプロジェクト学習の意義、プロジェクト学習の進め方という指導項目です。この捉え方に、ねらいがあり資質・能力が1～3とあります。ここに何が書いてあるのかということ、よく質問されることに、「農場で実習を行い、改めてプロジェクト学習なんて行えない。」といわれますがこれは違います。

「農業と環境」で習得したプロジェクト学習の方法を踏まえ、課題設定、計画立案、実施、まとめの一連の流れをもとに、作物生産と経営に関する諸課題を主体的に解決するための具体的な実践事例を取り上げて指導する。その課題設定は、統一したテーマを「安定した品質の作物生産と

効果的な販売方法」と示し、日ごろ皆さん方が現場でやっていることをプロジェクトとして捉えていただいて、その中での調査、観察、実験、記録などを継続的に実施し、その結果を分析、考察、評価しまとめるまで作物の授業の中で、米なら米でやっていただくということを旨としたプロジェクト学習の表記です。ですから、現行で今しっかり米を作っている、行っていることを否定するのではなくて視点として、農業生産工程管理に基づいた調査、観察、実験、記録を継続的に実施する。これはGAPをするというところの調査、観察、実験、記録なので、お金がかからない。ちゃんと授業の中でやればできるように書いてあるため、新たなテーマでやるのではなく、今やっている生産活動を経営、販売までの部分を、しっかりと捉えていただき、子ども達には分析、考察、まとめまでをしっかりやっていただいて最終的には発表する機会を設けることで、このプロジェクトが一連の流れでやれるように今回解説に書かせていただきました。これは現場の先生方にもその視点をしっかり持っていただきたいというところの私の思いでもあります。少し戻りまして、そこを言っているのが、さっきお話しした2番のところのプロジェクト学習とプロジェクト活動についてというところなんです。各科目でやるプロジェクト学習はチームでやるプロジェクト学習という捉え方で、プロジェクト活動を捉えてしまいがちな先生方も多いので、授業の中で、取り組む部分はプロジェクト学習を各科目で取り組むということ、それを積み重ねていき農業クラブの全国大会などが出るようなプロジェクト活動に繋げていくことが大事なのです。ここにチームから個人と書いていますが、捉え方は授業の中でのプロジェクト学習は、個人としてしっかり子ども達に息づくようにしていただきたいという伝え方を今回は特にしているところです。

3つ目は、先生方にも意識を変えていただかないといけないし、先生方は働き方改革として、農場の在り方、忙しいものはチームで分かち合うものも含めてチームで取り組めるようにやっていただいて、お互いに仕事がやりやすい環境を整備しながら、適正な農場で農業教育をやるようにすることが何よりかと思っています。そのところを皆さんにお伝えして、各都道府県で伝達講習会があると思うので、指導主事の皆さんに訪ねて頂いて問題のわからない部分は私に質問が投げかけられると思いますので、そのところを捉えて頂ければと思っています。

最後になりますが、伝達講習会もこの7月に行い全国から75名の方にご出席いただきました。1日半という限られた時間でどれだけ指導主事の皆さん方にお伝えできたかわかりませんが、34年から学習指導要領が変わりますから、できるだけ早い時期に検討していただき、授業に関わる部分は専攻実習という表現じゃなくてもプロジェクト学習はこれからも続けていくことができると思いますし、早めにやることもできると思います。そのところも捉えていただければと思うところです。

今日から明日までの研修、皆様にとって有意義なものとなることを祈念して、私からの講話とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。